



発行:群馬歴史資料継承ネットワーク(ぐんま史料ネット)

〒370-1193 群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1 群馬県立女子大学群馬学センター 築瀬大輔研究室

電話:0270-65-8511(大学代表) Mail:gunma.siryonet00@mail.com

トピック

「群馬県文化財防災ガイドライン」と
ぐんま史料ネット

小嶋 圭

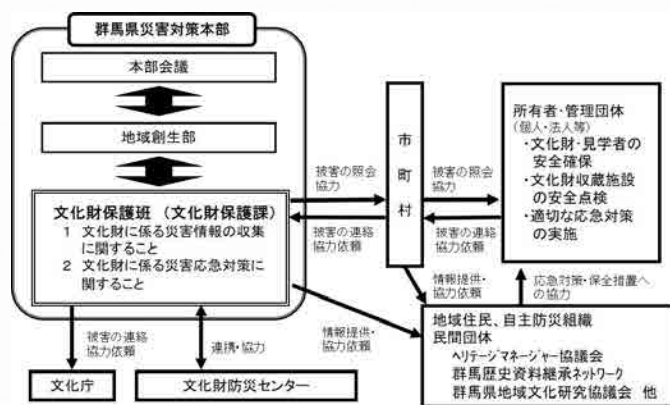
2022年(令和4)3月、群馬県が「群馬県文化財防災ガイドライン」を策定した。このガイドラインは、「群馬県文化財保存活用大綱」で掲げた文化財防災を推進するために策定されたもので、これにより関係者間の連携による組織的な文化財防災の指針が示された。ここにおいて、未指定の文化財が「地域を語るうえで欠かせない文化遺産(5頁)」であると、防災の対象として明確に位置付けられた。本会を含め、文化財に関わる多様な関係者による、全県的な文化財防災の第一歩が踏み出されたと言える。

本稿では、本ガイドラインに明記された県と群馬歴史資料継承ネットワークとの連携について、該当箇所を紹介したい。

「はじめに」では、災害から文化財を守っていくために、所有者や管理団体、行政機関(県・市町村・文化庁)、独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター等に加えて、「ヘリテージマネージャー協議会、群馬歴史資料継承ネットワーク、群馬県地域文化研究協議会等の文化財に関わる民間団体、地域住民といった多様な関係者が連携する必要がある。(1頁)」とし、災害時はもとより、平時からの連携が強調されている。文化財が、どこでどのように保管されているのかを把握することは、文化財防災の基本となる。文化財所在場所情報をリスト化し、保護すべき対象を可視化することや、災害時に救助すべき文化財の情報を即座に関

係者間で共有することは、救助の可能性を広げることにつながる。関係者間の連携において、所在・被災の情報共有が求められており、「群馬歴史資料継承ネットワークのような、多くの関係者が参加しているネットワークを持つ団体等と、事前に情報収集への協力について取り決めておくことが望ましい。(10頁)」としている。

図1は、大規模災害時の連携体制を表したもので、10頁に掲載されている。本会も連携体制に位置づいており、県や市町村から情報提供や災害対応の協力の依頼を受けることとなる。行政機関と情報を共有しつつ、文化財の保全措置へ協力するスキームが明示され



【図】 大規模災害時の文化財保護体制

ている。この図に示された体制を有効に機能させていくためにも、県文化財保護課を中心とした関係者による県内の文化財防災ネットワークの構築を急務としている。自治体が文化財の一時避難場所を用意し、史料ネットがレスキュー資材の備蓄と配布を行うという他県の事例も示され、関係者間の役割分担については県内ネットワークを発足し検討を進めるとしている。

また、災害に備えた取組は、連携体制の構築だけで

はない。県は、地域文化財の把握を第一に掲げている。前述のとおり、文化財の所在場所情報をリスト化し、災害時に被災史料を想定して対応策を練ることができれば、レスキューまでの初動を早めることができる。未指定、未発見の民間所在の文化財を把握していくことが肝要であり、歴史資料のみならず、あらゆる種別の文化財について所在場所調査が必要となる。ガイドラインでは、市町村が「文化財保存活用地域計画」を作成することの有効性について指摘している。史料ネットなどの関係団体については、こうした各種計画などに対する専門的・技術的な指導・助言や、民間所在の文化財についての情報提供など、市町村による文化財リスト作成への協力が求められている(23頁)。

以上、「群馬県文化財防災ガイドライン」について、本会との関わりが示された箇所について整理して紹介した。ガイドラインについては県のホームページに掲載されている。ぜひご確認いただきたい。

○ URL : <https://www.pref.gunma.jp/page/5222.html>

レポート

<1>

ぐんま史料ネット・地域文化遺産フォーラム 2021 参加記

藤田 慧

2021年12月19日(日)に、ぐんま史料ネット地域文化遺産フォーラム2021「群馬の文化財防災を考える—歴史資料ネットはどう連携するのか—」がオンラインで開催された。当日は講演1つと、3つの個別報告が行われた。本稿では、講演・報告の内容に触れつつ、参加した感想を述べていきたい。

開会後、まず「前近代の地震・台風・疫病研究—史料と方法—」と題して、矢田俊文氏の講演が行われた。歴史上発生した地震・台風等の自然災害の被害を明らかにする研究手法を述べていたほか、疫病に関する史料保存の必要性と、保存記録の取り方を提言していた。加えて、災害史研究を行うことは、人々の「防災・減

災の理解」に活かすことができる、と講演の冒頭と最後に強調していたことが印象に残っている。

講演の後、3つの個別報告が行われた。まず、青木睦氏が「身近な民間アーカイブズ(歴史資料)のまもり方—史料所在情報の集積・活用のすすめ—」と題して報告を行った。2016年に発生した熊本地震で、市役所・町役場が被害を受けたことを例に挙げ、災害時は個人宅の史料だけでなく官公庁の庁舎に保管されている地域の史料も失われる可能性を指摘していた。そして、それを防ぐために、地域に残された史料の存在や所在をあらかじめ把握する必要性を述べていた。

続く小谷竜介氏・黄田川翔氏の報告、「地域文化遺産の防災体制を考える—栗原市・松本市の取り組みから—」では、宮城県栗原市と長野県松本市における、文化財保護の事例の紹介が特に印象に残っている。栗原市は東日本大震災という有事に対して、宮城資料ネット等と協力して資料保全にあたり、松本市は市民の団体に一部の業務を委託しているという。筆者は文化財を守るための連携というものに、具体的なイメージを持つことができていなかったため、地域と行政が協力して文化財保護にあたる事例を知ることができ、興味深かった。

最後の報告は、金井忠夫氏の「市民と行政と手をつなぐ那須資料ネット—市民を主体とした資料ネットの構築—」だった。那須資料ネットでは、有事の史料レスキューに備え、災害予想や資材の備蓄を行っているという。また、市民と行政職員を対象にした史料保全の研修や、地方自治体と覚書の締結を行っているとのことだった。ここでは、市民や行政との連携を行う資料ネットの活動例を実際に知ることができ、勉強になった。

今回のフォーラムは、災害史研究、史料所在の把握、各機関の協力体制、資料ネットの実際の活動例といった観点から構成されており、特に災害への備えとしての活動に注目していると感じた。それも、金井氏が報告で述べていたように、平時の活動が重要であり、その積み重ねが有事の史料レスキューに影響を与えることができたと学ぶことができた。

また、今回のフォーラムのサブタイトルにある「連携」という点について、資料ネットが担うことのできる役割が、今回のフォーラムで1つ示されたように感じた。それは、地域と地方自治体をつなぐ役割である。

このように感じたのは、報告終了後の質疑・意見交換において、「地域を守るという視点で、資料ネットに期待するものは何か」という質問に対し、報告者側から「資料ネットには、文化財を所有する住民と地方自治体とをつなぐ役割を期待したい」という趣旨の発言が出ていたことによる。小谷・黄田川両氏の報告では、文化財所有者と最も近い位置にいるのは市町村のような自治体であるとし、そういった地方自治体の意見をふまえた上で、資料レスキューや文化財防災のネットワーク体制を作りたいと述べていた。一方、金井氏の報告では、那須資料ネットの活動を通じて、資料ネットと地方自治体、地域の住民がつながる様子が見えてきた。つまり、資料ネットは資料レスキューや文化財防災において重視される地方自治体と、地域に住む人々の間に位置するのであり、この2つをつなぐには確かに適しているといえる。

ここまで、講演・報告内容とその感想を述べてきたが、報告を聞く中で疑問に感じたこともあった。それは、いかなれば資料の定義に関することである。青木氏の報告では、庁舎や会社・店舗にある資料も「民間アーカイブズ」としてとらえていた。筆者の認識より資料の範囲を広くとらえており、このとらえかた自体新たな学びであったのだが、その一方で資料とはどの範囲までのものが資料になるのか、という疑問も抱いた。フォーラム終了後、こういった資料の定義に関する話題がすでに提起されていることを知ったこともあり（『芸備地方史研究』第315・316号、2020年、62頁の天野真志氏の発言）、守ろうとしている歴史資料には何を含むのか、筆者自身改めて学びなおしたいと感じた。

最後に、文化財防災について学ぶ貴重な機会を与えてくださった、講演者・報告者とフォーラム企画・運営の皆様にお礼を申し上げ、本稿を終えたい。

東日本大震災関連施設にみる資料の継承

宮田 圭祐

2022年3月11日で東日本大震災から11年を迎えた。この間、福島第一原発から20km圏内に設定された「警戒区域」の一部解除や「計画的避難区域」の緩和があり、徐々に生まれ育った土地で生活を再開される方も増えてきている。

それと同時に、各地域で資料館（博物館）・災害遺構の公開が相次いでおり、「とみおかアーカイブミュージアム」・「石巻市震災遺構大川小学校」（21年7月）、「災害遺構請戸小学校」（10月）、「石巻市立博物館」（11月）と、今回訪れた施設はほんの一例である。

「史料防災に関する総合的研究」の一環として「群馬歴史資料継承ネットワーク」の会員である築瀬大輔・野口華世の両氏とともに訪れた見学の備忘録を記したい。

① 文化財レスキューにより修復されたもの

石巻市立博物館（石巻市）は、震災の津波で被災・解体された石巻文化センターの後継施設であり、マルホンまきあーとテラスの一角に開館した。開館記念企画展として「文化財レスキュー救出された美術作品の現状」が開催されていた。被災した資料がレスキューされ、展示に至るまでの経緯・手法上の難儀だけでなく、どこまで復元するのかといった課題も、学芸員のコメントと共に紡がれていた。被災し、発見時の状態写真と共に展示される被災資料は、モノから多くを伝えてくれた。また、まきあーとテラスは、ホール・会議室カフェ等も兼ねた複合施設であり、市民の憩いの場としての機能も有している。

② 伝承するため収集・構成されたもの

とみおかアーカイブミュージアム（富岡町）は、「複合災害を地域の歴史に位置づける」をテーマに設置された博物館相当施設で、資料・民具はもちろんのこと、震災時の時計やお店の看板、年賀で配られた食器など

様々なものを収集・展示している。一次資料ではないが、写真から復元したジオラマなどを見てお墓参りで来館した方が懐かしむそうである。一般的には展示されないような資料も様々な角度から光をあて、震災伝承という目的を表現していた。整理作業室はガラス張りになっており、訪れる方により身近に、資料がどのように収集・整理・利用されるかを見せる工夫もなされていた。

③ 遺構として残されたもの

遺構は不動産であり、その場所であるからこそ、存在するだけで見る者に訴えかけるものがある。特に、当時その場にいない人も遺構からイメージする装置（近い記憶と結合・転換・増幅）になりえる。実際私も、帰宅困難者となり泊まった大学の講義室のモニターで見た、現実と思えない津波の様子とその後のニュースの記憶をその場に重ね合わせた。さらに、実際にその場に生活の基盤があり、環境・営みが一変してしまったボランティアの方々の現地での語りは、その変化のありようをより如実に伝えてくれる。

訪れた大川小学校・請戸小学校はまさにそれであり、同時に、その方々の語りは今後どうなっていくのかとも感じた。現在、大川小学校と請戸小学校周辺は、災害危険区域などに指定され居住することができなくなっている。つまり、次世代の語り部（事によっては震災未体験者）の育成が発生してくる。

今回、収集（レスキュー）・保存（処理）・伝達手段・公開後の場の機能と、さまざまな階層で考えさせられることが多かった。もちろん役割は分けられるもので



【写真】石巻市震災遺構大川小学校を裏山から望む（2022年2月13日撮影）

はなく、今回あくまで便宜的に3つに区分した。しかし、共通項は「史料（資料）の範囲はどこまでになるのか。」「地域の人にとって何が重要なのか。」ということのように思う。ジオラマであっても記憶を呼び起こす装置になり得るし、地域コミュニティの継続性が危ぶまれ、体験者の証言喪失の可能性もある時、資料や施設はどのような役割を担うことができるのかを考える一助となった。

私自身文化財レスキューに未参加で、災害の当事者になったこともないため、重みも説得力もないが、上記点に関しては普段の業務から意識していかなければならないことでもある。今後も周辺施設含め訪れて、見識を深めていきたい。

今回の見学に際し、富岡町教育委員会の門馬 健氏、石巻博物館の泉田邦彦氏にご案内いただいた。末筆ながら記して御礼申し上げます。

会報

『大字誌・角淵』を刊行しました

玉村歴史塾との共編で『大字誌・角淵』（A4版、126頁。3月15日刊）を刊行し、県内図書館等に配付しました。ホームページにPDF版をアップしましたのでぜひお読みください。書籍版は今後関連の講演会などを企画し、参加者に配布する予定です。

本誌『DARUMA』の原稿を募集します

〈発行〉年3～4回程度〈内容〉史料ネット活動に関する提言、動向、参加記、資料・書籍紹介など〈分量〉本文2000字以内（図表込み）〈形式〉MicrosoftWord〈提出先〉ぐんま史料ネット事務局までメールで（gunma.siryonet00@gmail.com）〈締め切り〉随時

《編集後記》

会員交流の場として『DARUMA』を創刊しました。新刊をメーリングリストで配布し、バックナンバーをホームページで公開します。ご活用ください。（築瀬）